

19世紀末のハワイの米国編入に見る市場統合への抵抗： 現代のアンチ・グローバリズムの萌芽

川浦 昭彦

概要

ハワイではカメハメハ大王がハワイ諸島を1810年に武力統一して以来、王政が行われていた。しかし、米国人入植者が1893年に王政を廃止し、臨時政府を樹立すると米国へのハワイの編入を求めた。その後、米国がハワイをその一部とするまでの5年間に編入をめぐる様々な賛否の議論が行われたが、その論拠は米国建国の理念から、軍事・外交・経済の利害に至るまで多方面にわたる。本稿では、編入に反対の立場を取った国内生産者、労働組合の議論を市場統合への抵抗として捉え、19世紀末のハワイ編入に関する議論の中に、現代のアンチ・グローバリズムの萌芽があることを明らかにする。

1. はじめに

独立国であったハワイがアメリカ合衆国の一部となったのは、1898年のことである。これは米国がハワイを武力併合したわけではなく、ハワイが自ら米国への編入を求めた結果である。しかし、その「ハワイ」とは、カメハメハ大王（King Kamehameha）がハワイ諸島を1810年に武力統一したことを起源とする「ハワイ王国」ではなく、すでに米国人が大統領を務める「ハワイ共和国」であった。

19世紀半ば以降のハワイ王国では、1850年に土地所有を認められた欧米人入植者たちが広大な土地を所有し大規模な砂糖きび農場を経営して、経済的影響力を強めていた。また、政治的にも王国の要職に多くの西洋人が就くようになっていた。彼らは1874年に即位したカラカウア王（King Kalakaua）に新しい憲法を認めさせたが、それは国王の議会に対する拒否権を剥奪するなど、王権を制限して欧米人入植者の政治的影響力をさらに強くするものであった。これに対し、カラカウア王の死去を受けて1891年に即位した妹のリリウオカラニ女王（Queen Liliuokalani）は、即位後に王権の回復に努めたため、王室及び王室支持勢力と欧米人たちの対立が先鋭化していった。両者の対立は、1893年1月17日に駐ハワイ米国公使の要請により米軍海兵隊がハワイ王室の宮殿（イオラニ宮殿）を包囲し、米国人を中心とする勢力が王政廃止と臨時政府樹立を宣言したことで決着した¹。臨時政府を樹立した米国人入植者達はその直後にハワイの米国への編入を求めた。

ハワイ臨時政府からの編入が請願された時に、任期切れ間際であった共和党所属のハリソン（Benjamin Harrison）米国大統領は編入承認の意向を示していた²。ハワイ臨時政府は、米国政府との「条約」という形で米国への編入を実現させる計画であった。条約案は連邦議会上院に提出されたものの、批准のための議決の環境が整わないうちにハリソン大統領の任期は終

¹ カラカウア王即位から臨時政府樹立までのハワイの詳細な歴史は Kuykendall (1967) を参照されたい。矢口 (2002, 181~191 頁) はハワイ諸島統一からハワイ王朝滅亡までを簡潔にまとめている。

² 米国への編入を求めるハワイ臨時政府の代表団が2月3日にワシントンに到着した時点で (Osborne 1981, page 1)、ハリソン大統領は任期を1か月残していた。当時は選挙翌年の3月4日が新大統領の任期開始日であり、現在のように大統領の任期開始日が選挙翌年の1月20日となったのは、1933年の合衆国憲法修正第20条 (Amendment XX) により定められたものである。

わってしまった。この理由としては、連邦議会の上下両院とも当時は民主党議員が多数を占めており、党のリーダーである次期大統領クリーブランド (Grover Cleveland) の意向が、大統領就任以前から民主党所属議員の行動に影響を与えていたことが考えられる³。クリーブランドは米国の海兵隊が他国の政権の転覆に関わっていた点を問題視し、就任後すぐに条約案を上院から取り下げ、ハワイの状況を確認する調査団を現地に派遣した⁴。同年8月に国務長官に提出された調査団の報告書が、リリウオカラニ女王の退位に際して当時の米国公使と米軍海兵隊が大きな役割を果たしていたことを確認すると、国務長官はハワイの編入には反対の立場を取るべきとの書簡を大統領に送り、それが11月に公開されてクリーブランド政権の公式見解となったのである⁵。そのため、ハワイの王政を廃止した米国人入植者たちは、クリーブランド大統領の任期が終わるまで、「ハワイ共和国」という暫定的な形のまま待たねばならなかった⁶。クリーブランドの後任のマッキンリー (William McKinley) 大統領の政権下、1898年8月12日にハワイはアメリカ合衆国の一部となった。

ハワイで王政が倒されて臨時政府が米国への編入を求めた1893年から、米国が実際にハワイをその一部とするまでの5年の間に、編入の賛否をめぐる様々な議論が米国では行われた。それは米国建国の理念を論拠とするものから、軍事・外交・経済の利害に至るまで多方面にわたる。本稿ではその中でもハワイ編入の市場統合としての側面に特に注目し、現代で行われているグローバリゼーションについての論争との

類似点を指摘する。これにより、19世紀末に起きたハワイの米国編入を、新しい視点から捉えなおすことが可能になる。次章は、ハワイ編入に関する賛成・反対の論者が何を論拠としていたかを紹介する。第3章以降では編入への反対を、市場統合への抵抗という観点から、労働市場、製品 (農産物) 市場に分けて整理し、現代のアンチ・グローバリズムの議論との共通点を明らかにする⁷。

2. ハワイ編入に対する米国内での賛否

この章では、ハワイ臨時政府が米国への編入を求めたことについて米国内で行われた様々な賛成・反対の議論を紹介する⁸。賛成の議論は太平洋の中心に領土を得ることの外交的・軍事的な利益を強調し、反対の論者は他国の領土を併合するという帝国主義的な行動を批判した。一方で賛成派、反対派ともに経済的な利害も主張している。

2.1 編入賛成の議論

国際関係の視点からハワイ編入を支持する議論は、ハワイを米国の一部としなかった場合に起こりうることとして、Tugwell (1968) が “Hawaii was in a strategic position off the California coast a long way off then, but still a danger in the possession of an unfriendly power.” (page 242) と論じたように、第三国がハワイを自国の影響下に置くことを懸念していた。その可能性がある国としては主にイギリスが想定されていたが⁹、日本とハワイの結びつきも危険視されていた

³ Osborne (1981), page 8.

⁴ Lynch (1932), page 431 および Osborne (1981), page 11.

⁵ Jeffers (2000) はこの一連の決定において重要な役割を果たしたクリーブランドの倫理観・正義感について、“With his sense of morality and justice offended, the new president withdrew the treaty and nine months later renounced annexation” と述べた (page 311)。クリーブランドはハワイの編入に反対するのみならず、ハワイで米軍介入前の原状を回復させ、リリウオカラニ女王を復位させる意向であった。しかし、王政回復の条件に関する米国公使とリリウオカラニの交渉が不調に終わり、原状回復は結局実現しなかった。決裂の理由の一つは、王政廃止・臨時政府樹立の首謀者である米国人入植者達を王政回復後にどう扱うかであった。米国側が恩赦を求めたのに対し、リリウオカラニは斬首刑に固執していた (Osborne 1981, pp. 50-63)。

⁶ ハワイ共和国の樹立に至る経緯については Rowland (1935) を参照。

⁷ 「アンチ・グローバリズム」は反資本主義、反多国籍企業など様々な文脈で用いられる言葉であるが、本稿においては、発展途上国との競争を嫌う先進工業国の生産者・労働団体による貿易自由化への反対を念頭にこの言葉を使用している。労働組合は労働条件・賃金に関する悪影響を危惧するが、Bhagwati (2004, page 122) はこの懸念を “They also sense a threat to their labor standards, achieved through well over a century of anguish and agitation, as trade with poor countries with lower standards intensifies ...” と要約している。

⁸ Osborne (1981) は、ハワイ編入の可否をめぐる1893年から1898年の間に米国内で行われた議論を詳細に紹介している。

⁹ クリーブランドのハワイ併合反対に関して、Tugwell (1968) は併合賛成の議論として “If he had prevailed, the British would have taken over the islands and an indispensable outpost would have been lost.” とイギリスによるハワイ併合への危惧を表した (page 245)。

た。例えば、ハワイで高まっていた日本（人）への警戒感を、Lind (1946, page 12) は“The Japanese were represented as conspiring to take possession, not only of the land and its resources, but also of its culture and institutions – of making Hawaii a colony of Japan”と書いた。また Coman (1902, page 531) は“In fact the fear that the islands would be annexed by Japan was one of the prime factors in the demand for annexation to the United States.”と主張している。

こうした日本への警戒感の背後には多くの日本人移民の存在があった。1885年に明治政府との間で締結された政府間協定に基づいて始まった日本からの移民「官約移民」は、1895年までの間に26回の渡航が行われ、総移民数は29,000人を超える規模であった（ハワイ日本人移民史刊行委員会、1964, 99頁）¹⁰。その結果、ハワイでの人口構成における日本人の割合も急速に高まり、表1に示す通り1896年にはハワイ全人口の22.4%を占めるまでになっていたのである。1897年に入ると、ハワイ共和国政府は日本からの移民のハワイへの入国を拒絶するようになった¹¹。

日系移民の存在に加えて、王政廃止・臨時政府樹立後の1893年2月と、クリーブランド政権のハワイ併合反対・リリウオカラニ女王復位の方針が国務長官の書簡により表明された後の同年12月に、邦人保護を目的として日本帝国海軍の軍艦「浪速」がホノルルに派遣されたこ

とも、日本警戒論者の根拠となっていた¹²。さらに、ハワイ王室が過去において日本の皇室と姻戚関係を望んでいたことも日本脅威論に繋がっていた¹³。明治政府はハワイへの影響力拡大の野心がないことを強調していたが、懸念を完全に払拭することはできなかった¹⁴。

表1 ハワイの日本人人口・総人口に占めるシェア

年	日本人人口 (うち移民割合%)	全人口に占めるシェア (構成比%)
1890	12,610 (-)	14.0%
1896	24,407 (91.5%)	22.4%

(出所) Lind (1946), Table “Japanese Population of the Territory of Hawaii 1890-1945”, page 14.

軍事的な観点からハワイ併合を支持する意見は、太平洋でハワイが戦略的に重要な場所に位置していることを強調した。米国は孤立主義の伝統を捨てて、大英帝国のように海外領土の獲得により繁栄を成し遂げるべきであるとの考え方は従来からあり、その意味でハワイは米国の領土に加えられるべきであると Mahan (1893) は説いた¹⁵。Mahan は米国西海岸の防衛のためにもハワイ併合は必要であると考えていた。さらに1898年の米西戦争（Spanish–American War）の勃発はハワイ併合支持派にとって追い風となった。米国艦隊は5月1日のマニラ湾会戦でスペイン艦隊に勝利を納めたが、それはハワイを基地とした装備補給等の兵站の重要性を

¹⁰ 実際には「官約移民」よりも以前、1868年にハワイに渡った「元年者」と呼ばれる日本人移民が存在する。しかし、「元年者」は明治維新による混乱の中、日本政府の認可を得ずに日本を出国したことで日本・ハワイ間での国際問題となったこと、また移住契約に不備があったことから渡航した153名のうち40名がすぐに帰国したことなどから、「官約移民」をもって初の日本からの正式な移民とすることが通例である。「元年者」については、ハワイ日本人移民史刊行委員会（1964）に詳細な記録がある（41-68頁）。

¹¹ ハワイ日本人移民史刊行委員会（1964）150-153頁参照。

¹² 明治政府による軍艦派遣の理由を、ハワイ日本人移民史刊行委員会（1964）は「そこで日本政府は、わが居留民の生命財産に危険が迫ることを恐れて、その保護のため軍艦浪速をハワイに派遣することに決定した。」と説明している（140頁）。国務長官の書簡公表後の派遣決定は、讀賣新聞の記事「浪速艦布哇に向ふ」（1893年11月13日、朝刊2面）において「當を得たり」と評されている。なお、ハワイ日本人移民史刊行委員会（1964, 21頁）は浪速の艦長を務めていた東郷平八郎に関するホノルル碇泊中の逸話を紹介しているが、その中で王室支持派の有力者4名が秘密裏に東郷を浪速艦上に訪問したことも描かれ、その訪問と「その頃浪速艦が王党を援助して、仮政府の転覆を図っているような風説がどこからともなく伝わった」こととの関連が紹介されている（ハワイ日本人移民史刊行委員会、1964, 141頁）。

¹³ カラカウア王は、1881年の日本訪問時に明治天皇と会見し、日本のハワイへの協力を求めた。具体的には「第一に日本人移民の渡航の実現、第二にやがて王位を継がせる皇姪カイウラニ王女と日本皇族山階宮定麿親王とのご婚約の申入れ、第三にそうした日布の友好によって、将来太平洋の発展に寄与したい、という三点に要約される」（ハワイ日本人移民史刊行委員会（1964, 78頁）。Webb and Webb (1962, pp. 21-22)、よしだ（2002, 7-18頁）はこのカラカウア王の提案と、こうした動きが国王の随行西欧人により警戒されていたことを紹介している。

¹⁴ こうした疑惑を、当時の在ホノルル日本総領事は“I wish to say that the Japanese government has no desire to take possession of the Hawaiian Islands, and from my knowledge of the affairs of state such an idea has never been entertained” (Osborne 1981, page 43) と否定していた。

¹⁵ Captain Alfred Thayer Mahan (1840-1914) は米国海軍の歴史家・戦略研究家であり、1890年に出版した *The Influence of Sea Power upon History, 1660-1783* は海洋戦略の分野での古典として知られる。

より強く認識させることになった¹⁶。

また、経済的な観点では、太平洋貿易からの利益を根拠にハワイ併合を支持する意見もあった。当時は大西洋と太平洋とを結ぶ（現在のパナマ運河として実現する）運河の構想があり、その運河と併せて、ハワイ併合は太平洋貿易における主導権を米国にもたらすと期待されていた¹⁷。

2.2 編入反対の議論

一方で、ハワイ編入への反対は、倫理の観点に立脚するもの、反帝国主義を根拠とするものがあった。先ず、倫理的に編入には問題ありとするものは、王政を廃止した臨時政府はハワイの住民を代表するものではないことを指摘した。王政廃止は米国人入植者達と当時の米国公使の謀議により米国海兵隊を介入させることで実現したものであり、その領土を米国が併合することは「盗品」を手に入れることに等しいとの主張を Osborne (1981) は以下のように要約した。

The most injurious moral charge levied against the annexationist cause was that the United States, in acquiring Hawaii, would be receiving territory which the provisional government had no right to cede. In effect, it was claimed that since natives supported neither that government nor its aims, annexation would be tantamount to the United States' acceptance of "stolen goods." (page 28)

クリーブランドによって現地に派遣された調査団も、その報告書の中で米国人入植者主導の臨時政府とその米国への編入の方針がハワイ住民の意向を代表するものではないと結論付けていた。報告書の中には、米国編入への賛否が住民投票にかけられた場合には、「少なくとも2対

1の("of at least two to one")」差で否決されるだろうとの記述もある¹⁸。

海外領土の獲得に対しては、米国建国以来の反帝国主義の伝統からの逸脱であるとする反対もあった。そこでは「建国の父(founding fathers)」が提唱し、第5代大統領のモンロー(James Monroe)によりモンロー主義(Monroe Doctrine)として確認された不干渉主義こそ、米国が遵守すべき精神として語られた。Schurz (1893) は、米国は大陸国家であり続けるべきとし、その領土は“bounded by great oceans on the east and west, and on the north and south by neighbors neither hostile in spirit nor by themselves formidable in strength”に限ることを主張した¹⁹。

米国の軍隊が他国の王政廃止に関わったことの不正義と、大陸から遠く離れた領土を獲得する帝国主義的行動に強く抵抗したのはクリーブランドであった(脚注5参照)。大統領就任後すぐに条約案を上院審議から取り下げただけではなく、その後の編入の可否を巡る議論でも一貫してハワイ編入には反対し続けた。大統領退任後にハワイが米国領土の一部とされた際には、前司法長官に宛てた書簡の中で、“As I look back upon the first steps in this miserable business, I am ashamed of the whole affair.”と書いた²⁰。

最後に、経済的な視点からは太平洋貿易の拡大から受ける利益を念頭に編入に賛成する議論もあったが、一方でハワイと米国大陸の市場統合を歓迎しない立場もあった。それは労働市場と農産物(砂糖)市場において観察された。この2つの側面での反対については次章にてより詳細に検討する。

3. 市場統合への抵抗

本章ではハワイの米国編入をハワイ・米国両市場の統合として捉える。そのうえで、米国内

¹⁶ Osborne (1981), page 122.

¹⁷ Osborne (1981), page 45.

¹⁸ Osborne (1981), page 50.

¹⁹ Schurz (1893), page 740. Carl Schurz は *Harper's Weekly* の論説委員であった。

²⁰ Brodsky (2000), page 303.

における編入反対を市場統合に対する異議として整理し、第1節では労働、第2節では農産物について考察する。第3節では、現代の市場統合の是非を巡る議論でも同様の抵抗が観察されることを指摘する。

3.1 労働市場

編入反対派が問題にしたのは、ハワイの契約労働 (contract labor) である。この契約労働は、1850年に制定された Master and Servant Act によりハワイでは認められるようになった。ハワイ経済の主要産業の変遷については、Taussig (1915, page 58) が “At the outset sandal wood was the dominant article of commerce; next they became a center for the whaling trade of the Pacific; last came the stage of sugar planting.” とまとめた通り、19世紀半ばには砂糖きび生産がハワイ経済の中心となっていた。砂糖きびプランテーションが開始された当初は、ハワイ系住民が労働者として雇用されていたが、ハワイ人の人口減少により、労働者の確保がプランテーション拡大の重要な課題となった。Master and Servant Act は、農場主達に10年を上限とする労働契約により海外から移民を雇い入れることを可能にした。賃金は契約により定められ、契約期間中の衣食住の費用は雇用主が負担することとした。契約労働者としてハワイに移住する労働者には、契約者以外から雇用される自由が制約されている。この法律制定後、1897年までの間に115,000人の移民を契約労働者としてハワイは迎え入れた²¹。ハワイの砂糖きび産業発展の背後には、こうした労働力の存在があった。

問題となったのは、ハワイに労働力を供給したこの契約労働が、米国での労働法制に適合しないことである。米国では1885年に Alien Contract Labor Law (An act to prohibit the importation and immigration of foreigners and aliens under contract or agreement to perform labor in the United States, its territories, and the District of Columbia) が制定され、入国以前に海外からの移民と労働の契約を結ぶこと (及び船長

がそうした移民を移送すること) を禁止した。その背後にあるのは、奴隷制が個人の自由を奪うものとして禁止されたように、労働者の職業選択の自由を制限する労働契約を認めることも許されないとの考え方である。それを Coman (1903) は、“the denunciation of contract labor had its origin in the conviction that the penal enforcement of a personal obligation is inconsistent with democracy, , that it must go the way of those other forms of forced labor, slavery and serfdom.” (page 539) と要約した。

米国の労働組合が抱いた懸念は、こうした契約労働を認めているハワイの編入が、米国労働市場において労働者が勝ち取ってきた成果を損なうことになるのではないかとということである。マッキンリー大統領がハワイの契約労働を編入後も認める可能性に言及したことも、労働組合による危惧を強くする結果となった²²。Osborne (1981, pp. 90-92) は、様々な労働団体がハワイの契約労働を理由として編入に反対していたことを紹介している。

さらに、労働組合にとっては、ハワイでの多くのアジア系移民の存在も編入への否定的な認識に繋がった。労働市場が統合されれば、ハワイのアジア系労働者の米国市場への参入も「国内での移動」となり従来よりも容易になることが予想される。Osborne (1981, page 92) の表現によれば、“the Asiatic workers did not seem disposed to cooperate with unions; collective bargaining was utterly foreign to this class of labor.” であり、労働者の組織化を推し進めたい組合にとって、ハワイ労働者の流入は望ましいことではなかった。

さらに、当時の米国では、移民との労働市場での競争の結果としての賃金低下を阻止するための労働団体による政治的運動が、1882年成立の中国人排斥法 (Chinese Expulsion Act) として結実しつつあった。労働者にとって、ハワイの編入はその努力に水を差すものと受け止められた。この賃金の問題は、次節で議論する農

²¹ Coman (1903) page 495.

²² Osborne (1981), page 91.

産物市場とも密接に関連する。

3.2 農産物（砂糖関連）市場

この節では、ハワイの農産物（砂糖きび及び砂糖）と製品市場で競合することになる米国生産者による編入反対の動きを考察する。市場統合を恐れるのは、新たな競争相手の出現により自らの市場を失う可能性を認識するからであり、生産コストの面ではそれは前節で述べたハワイでの契約労働の存在とも関係している。表2が示す通り、ハワイのプランテーションで契約労働による移民に支払われる賃金は、労働者に自由労働として支払われる賃金を下回っていた。

このハワイの賃金との比較のため、表3に当時の米国の太平洋岸地域及び山岳地域での農業

表2 砂糖きびプランテーションでの推定賃金：
ハワイ移民局の1888-1890年報告書

人種	契約労働（月給：\$）	自由労働（月給：\$）
ハワイ	18.58	20.64
ポルトガル	19.53	22.25
日本	15.58	18.84
中国	17.61	17.47

（出所）Coman（1903），page 507.

表3 米国農業労働者の月間平均所得（\$）：
1880-1889年

年	太平洋岸地域	山岳地域
1880	24.77	24.74
1890	22.64	21.67
1899	25.10	24.74

（出所）合衆国商務省（1986）、163頁。

労働者月間平均所得を示している²³。通常の労働者に関してもハワイにおける労働コストは米国西部地域を下回っており、契約労働を用いることは、ハワイのプランテーションの競争上の優位性をさらに高めることになっていたと考えられる。また、Osborne（1972, pp. 124）の推計によれば、ハワイでは一日当たり50セントで雇用可能な農場労働者が、米国では2ドルの支払いが必要であった。

ハワイでの砂糖きび生産および米国市場への砂糖輸出は、1876年に発効した互惠条約（reciprocity treaty）により米国との間で自由貿易が実現し、関税が撤廃されたことで飛躍的に増加した²⁴。1876年のハワイ産砂糖の米国による輸入は2,100万パウンドであったが²⁵、1887年には2億パウンドを上回った²⁶。しかし、1890年の米国の関税改正により従来は1パウンド当たり2セント程度であった砂糖関税が撤廃され、全ての外国産砂糖を無税で米国市場に輸入することが可能になった。これによりハワイは他の外国産砂糖に対して享受していた優位を失うことになったが、生産効率の改善などによりこれを乗り越え、1898年には米国市場への輸出は5億パウンドまで増加した²⁷。この結果、米国砂糖市場への最大の供給者としての地位も、それまでのルイジアナ州からハワイが奪うに至った²⁸。

米国の砂糖生産者たちは、ハワイの編入には反対の立場をとった。Osborne（1981, page 26）はそれを、“Generally, the sugar refiners and planters throughout the United States were against the acquisition of Hawaii.”と要約した。それまでもハワイと米国の間では互惠条約以降は自由貿易が行われていたために、編入はハワイ産砂糖の米国市場への供給価格には影響を与えない。しかし、1890年の米国の関税改正で砂糖関税が撤廃される代わりに砂糖の国内生産を

²³ この表2・表3のデータ出所においては「推定賃金」「月間平均所得」の厳密な定義が明らかになっておらず、農業労働者雇用に伴い雇用者が負担する費用が完全に同じ基準で比較できていない可能性もある。

²⁴ 自由貿易とともにこの条約により定められたのが、現在ではパールハーバー（Pearl Harbor）として知られる地域を米国海軍が利用する権利であった。

²⁵ Rutter（1902），page 43.

²⁶ Taussig（1915），page 59.

²⁷ Rutter（1902），page 43.

²⁸ Taussig（1915），page 59.

維持・促進するための手段として、国内産砂糖に対する1パウンド当たり2セントの奨励金 (bounty) が導入されており、ルイジアナ州、ネブラスカ州、カリフォルニア州の砂糖生産者は外国産砂糖に対する競争のうえで優位性を得ていた²⁹。この状況で編入が実現してハワイが米国の一部となれば、この奨励金がハワイの生産者にも支払われてしまい、それにより、従来から市場で競合していたハワイの砂糖の競争力が強められてしまう可能性もあった。この点を問題にして、ハワイ臨時政府による米国への編入の請願を“an attempt on the part of the great sugar planters of that island to share in the bounty now paid by this Government on domestic sugars”に過ぎないと、編入反対派の上院議員が批判したことを Osborne (1981, page 5) は報じている。

3.3 現代との比較

19世紀末のハワイ編入に対する米国での反対を、前2節では労働市場、製品市場それぞれの観点から整理したが、現代でも市場統合への同様の抵抗は見受けられる。環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP) に代表される多国間交渉または2国間での協定で行われる貿易自由化を含む製品市場統合の動きに対して、競争を恐れる生産者側からの反対がしばしば観察される。TPP交渉に対して日本の農業団体、米国の自動車業界が抵抗するのもその一例である。

生産者団体に加えて、先進国の労働団体も市場統合に反対の立場をとることがある。そこでは、労働組合は発展途上国での労働条件・労働法制を問題にし、労働環境の劣悪さを批判し、市場統合の条件として先進国と同じ基準へと労働条件を改善することをしばしば要求する。しかし、その背後にあるのは途上国の労働者への共感では必ずしもなく、労働法制の未整備が可能とする低コストの労働との競争を回避したいとの思惑であるかもしれない。この懸念は労働市場そのものが統合される場合にはより差し迫った問題となる。その一例として欧州連合 (European Union) へのトルコ加盟が挙げら

れる。加盟交渉を阻む論点はいくつかあるが、7500万を超える人口を要する低所得の国との市場統合が賃金水準に及ぼす影響に対する懸念も大きなハードルである。

ここで興味深いことは、統合される市場の双方に利害を持つ経済主体は、市場統合から恩恵を受けることが可能なことである。例えば、ハワイの米国編入に際しては、米国の砂糖生産者は一般的には反対の姿勢であったが、ハワイの砂糖きびを購入する米国の砂糖精製業者は必ずしも反対の動きをしていない³⁰。これは、複数の国の資源を有効に組み合わせて垂直統合的な活動をしている現代の多国籍企業が、一般的には市場統合を推進する側にあることと同じである。

4. まとめ

本稿では、ハワイの米国への編入が提起された際に行われた賛否の議論の中に、現代のアンチ・グローバリズムの萌芽があったことを明らかにした。ハワイの主要生産物は砂糖きびであり、砂糖を米国市場に供給していた国内生産者はその競争相手が同じ国内業者となることには基本的には反対の立場であった。また、契約労働を認めているハワイが米国の一部となることには、労働団体が抵抗した。これらはいずれも現代の貿易自由化の際に観察される反対運動と根は同じである。

しかし、ハワイの編入は最終的には米国では承認され、1898年にハワイは米国の一部となった。この理由としては、米西戦争の勃発により、ハワイを編入することの軍事的なメリットが脚光を浴び、経済的な損得が二次的なものとなったこともある。しかし同時に、ハワイの輸出品目が砂糖きび及び砂糖に集中していることにより、その分野以外の国内の産業団体からは異議の申し立てが行われなかったことも編入への抵抗を先鋭化させなかったことに繋がったものと考えられる。

²⁹ ルイジアナ州では砂糖きび生産が行われていたが、ネブラスカ州、カリフォルニア州ではビート (甜菜・砂糖大根) の生産が行われていた。カリフォルニア州でのビート生産の拡大における奨励金の役割については Osborne (1972) を参照。

³⁰ Osborne (1981), page 118.

新しい政策が提案された場合には、その採択に賛成・反対双方の立場が表明されることは民主主義では通常のことである。市場統合という政策もその例外ではない。米国のハワイ編入の場合にも現代のアンチ・グローバリズムに通ずる抵抗の動きはあったものの、それは連邦政府の意思決定の過程では決定的な要因とはならなかった。19世紀末に比較すると、現代では特定産業が圧力団体として自らの利害を公共政策に直接的に反映させようとし、労働団体の政治的影響力も拡大している。世界貿易機関(World Trade Organization)の新たな世界的貿易自由化の努力が頓挫し、地域別・国別の自由化が追求されるようになった背後には、こうした統合に慎重な勢力の影響力が大きくなったことがあるとも解釈できるだろう。

参考文献

- Bhagwati, Jagdish, *In Defense of Globalization*, New York: Oxford University Press, 2004.
- Brodsky, Alyn, *Grover Cleveland: A Study in Character*, New York: St. Martin's Press, 2000.
- Coman, Katharine, "The history of contract labor in the Hawaiian Islands", *American Economic Association's publications*, Third Series, Vol. 4, No. 3, 1903, pp. 485-551.
- 合衆国商務省(編)『アメリカ歴史統計: 植民地時代~1970年 第I巻』原書房、1986年。
- ハワイ日本人移民史料刊行委員会(編)『ハワイ日本人移民史』布哇日系人連合協会、1964年。
- Jeffers, H. Paul, *An Honest President: The Life and Presidencies of Grover Cleveland*, New York: William Morrow, 2000.
- Kuykendall, Ralph S., *The Hawaiian Kingdom, 1874-1893 The Kalakaua Dynasty*, Honolulu: University of Hawaii Press, 1967.
- Lind, Andrew W., *Hawaii's Japanese: An Experiment in Democracy*, Princeton: Princeton University Press, 1946.
- Lynch, Denis Tilden, *Grover Cleveland: A Man Four-Square*, New York: Horace Liveright, 1932.
- Mahan, Alfred Thayer, "Hawaii and our future sea power", *The Forum*, Vol. 15, March 1893, page 8.
- Osborne, Thomas J., "Claus Spreckels and the Oxnard Brothers: Pioneer developers of California's beet sugar industry, 1890-1900", *Southern California Quarterly*, Vol. 54, No. 2, Summer 1972, pp. 117-125.
- Osborne, Thomas J., *"Empire Can Wait": American Opposition to Hawaiian Annexation, 1893-1898*, Kent, Ohio: Kent State University Press, 1981.
- Rowland, Donald, "The establishment of the Republic of Hawaii, 1893-1894", *Pacific Historical Review*, Vol. 4, No. 3, September 1935, pp. 201-220.
- Rutter, Frank R., "The sugar question in the United States", *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 17, No. 1, November 1902, pp. 44-81.
- Schurz, Carl, "Manifest destiny", *Harper's New Monthly Magazine*, Vol. 87, No. 21, October 1893, pp. 737-746.
- Taussig, Frank William, *Some Aspects of the Tariff Question*,

- Cambridge, MA: Harvard University Press, 1915.
- Tugwell, Rexford Guy, *Grover Cleveland*, New York: Macmillan Company, 1968.
- Webb, Nancy, and Jean Francis Webb, *Ka'iulani: Crown Princess of Hawai'i*, Honolulu: Mutual Publishing, 1962.
- 矢口祐人『ハワイの歴史と文化: 悲劇と誇りのモザイクの中で』中央公論新社、2002年。
- よしだみどり『白い孔雀: ハワイ王朝最後の希望の星 プリンセス・カイウラニ物語』文芸社、2002年。